



ニジェールにおける早婚の遅延化

ニジェールの思春期少女のための計画：尊厳への知識

2016-2018 資金提供: UNFPA（国連人口基金）へ100万米ドル

背景

早婚は男女差に基づく性暴力の一形態であり、身体的、社会的、経済的に有害な影響を伴う。ニジェールは世界で最も児童婚の率が高く、77パーセントの少女が18歳までに結婚し、15歳までに結婚する少女は30パーセントに上る。思春期の少女の42パーセントは17歳までに出産する。学齢期の少女は高い割合で学校に通っておらず、15歳から19歳の思春期の少女の73パーセントは読み書きができない。

前期結果（2014年12月から2015年6月）

- プログラム開始時、少女の69パーセントは全く学校に通ったことがなかったが、識字クラスのお陰で、プログラム終了時には25パーセントの少女が平均以上の満足なレベルまで読めるようになった。
- プログラム開始時、近代的な家族計画を行っていた少女は7パーセントだった。これが、プログラム終了時には13.2パーセントになった。
- 思春期の少女57人が、プログラム期間中に早婚を予定されていたが、それに「ノー」と言えるだけの十分な力を付けた。
- 早婚とその有害な結果に焦点を当てたコミュニティー対話集会在858回行われ、40,000人以上が参加した。
- プログラムを修了した思春期の少女は、19歳で結婚し、21歳で最初の子供を設け、一生で6人の子供を産むことを希望している。これに対し、調査結果の示すところでは、平均的なニジェール人女性は8人、9人、10人あるいは11人もの子供を望んでいる。

目標：ニジェールの全土で、全体に結果を波及させるため必要な数のコミュニティーで早婚と早期妊娠を減少させる。

プロジェクトの受益者

プログラムの平均費用は少女1人あたり平均US\$85で、国際ズンタからの資金援助は、2016年から2018年に約11,000人の思春期の少女の参加を賄うものとなる。さらに、親や親戚、同僚も、価値のある保健衛生情報等の知識を少女達と共有することで恩恵を受けることができる。

早婚を強制された思春期の少女達が経験すること：

- 社会からの孤立
- 貧困
- 非合意の性行為や家庭内暴力、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力等、男女差に基づく暴力
- 教育及び保健サービスへのアクセスの欠如

思春期の少女は保健サービスを求めるための情報、アクセス及び能力を必要としている。

ニジェールの思春期の少女の死亡の3分の1は、妊娠中や出産中の合併症によるものである。早期妊娠が、妊婦及び小児の死亡あるいは産科瘻孔等の重篤な合併症の原因となっている。

思春期の少女は、読み書きの訓練を含め、情報と正規教育を必要としている。

早婚や早期妊娠は少女が学校を止めることにつながり、彼女らから教育の権利を奪っている。このような権利は、彼女らの人としての成長や、大人になる準備、自らと家族や社会の将来の幸福への貢献にとって必要なものである。

戦略と活動

- 青少年センター、保健センター、公民館に、少女達が安全と感じ、非正規の教育を受けることのできる安全な場所を設ける。
- 訓練を受けた指導員が思春期の少女の教育を行い、役割モデルを務め、少女とその親やコミュニティーの間の調停を行う。
- 少女達は、基本的な読み書きの訓練、出生証明書の確立、性及び生殖の健康問題に関する知識、保健サービスの利用、自尊心、意思決定、意思表示、金銭の管理、生活技能、健康診断等のサービスから成る全人的なプログラムを指導員から受ける。
- 指導員が家庭訪問を行い、親に知識を伝え、早婚や強制結婚と十代での妊娠について議論し、少女達の権利と性・生殖に関する健康の向上を促進する。
- 少女の教育、十代での妊娠とその負の結果、早婚及び強制結婚、家族計画と性・生殖に関する健康、少女の人権、男女差に基づく暴力等、鍵となる問題についてのコミュニティー対話集会を通じ、コミュニティーの参加を達成する。
- 国家レベルでアドボカシー運動を行い、議員、政策決定者、族長に以下のことを促す。
 - 児童婚に反対する法律や少女の義務教育のための法律に賛成票を投じる。
 - 児童婚と早期妊娠に反対する世論を高める。
 - 少女を児童婚から守る行動を起こす。
 - 少女を中心とし、少女の権利拡大に焦点を当てたプログラムにより多くの財源を提供する。

期待される成果

思春期少女レベル： 思春期の少女が健康で、教育を受け、基本的な生活技能、知識、財源で力を付け、彼女らが自分の権利を守り、脆弱性を減らし、コミュニティーの社会経済的な発展に参加できるようにする。

コミュニティーレベル： 族長や宗教指導者、親、権限を持つその他の人々が彼らのコミュニティーの社会規範の改革に関与し、より遅い結婚と妊娠を推進する。

国家レベル：

結婚年齢に関する現在の法律（現行では女性は**14歳**）の見直しと改善を行い、国の政策やプログラムで若者の多面的なニーズを取り上げる。

人口	1850万人
2015年の人間開発指数ランク	188（1～188の段階評価、1が最高）
ジェンダー不平等指数（GII）	0.713（かなり高いGII、男女間格差もかなり高い）
1日あたり\$1.25以下の人口（PPP）	40.8パーセント
妊産婦死亡率	出産100,000件あたり630人死亡
乳児死亡率	出生1,000件あたり59.9人死亡
技能のある保健従事者による看護を受けた出産	29.3パーセント
避妊普及率	13.9パーセント
初等教育における女子の就学率	不明
女性に対する暴力（体験者数）	不明
国会における女性議員の議席	13.3パーセント
インターネット利用者	人口の2パーセント

写真 | What took you so long